R6 交流－７号　令和６年度農泊地域の情報発信業務仕様書（案）

１　業務の目的

本業務では、既存の県公式農泊ウェブサイトのリニューアルと、ウェブサイトへの誘導のためのPR チラシ作成を行い、農泊情報発信のための基盤を作ることを目的として実施する。

２　語句の定義

次のとおり、語句を定義する。

（１）「既存サイト」

本業務でリニューアルする基となる県公式農泊ウェブサイトのこと。ウェブサイト名は、「みやぎのINAKA で遊ぼう・泊まろう」で、ホームページは、次のURL である。

なお、既存サイトは県CMS で作成されている。

既存サイトのホームページのURL　https://www.pref.miyagi.jp/site/nohaku/

（２）「新サイト」

既存サイトをリニューアルした新たな農泊ウェブサイトのこと。

（３）「CMS業者」

県ウェブサイトで使用しているCMS を管理及び運用している事業者のこと。県ウェブサイトの業務のCMS 業者は、グローバルデザイン株式会社（本社：静岡県）である。

（４）「県CMS」

県ウェブサイトに掲載するコンテンツを管理する CMS パッケージのこと。商品名は、「CMS-8341/やさしい」で、製造元は、CMS 業者である。

（５）「CMSテンプレート」

既存サイトを作成・更新するためのひな形のこと。CMS テンプレートは、県CMS の仕様に従って作成する必要があり、具体的な仕様は、別に提供する「宮城県ホームページ制作　外部委託手順書」及び「宮城県ホームページ制作　制作ルール」の資料のほか、次の資料を契約後に発注者から提供する。

イ　アクセシビリティガイドライン

ロ　テンプレート一覧表

ハ　テンプレート作成手順書

ニ　外部ファイル取り込み用ファイル作成手順書

ホ　制作ルールに基づくチェックシート

３　役割分担

本業務の発注者、受注者及びCMS 業者の作業分担は、次の表１のとおりとする。

なお、表１に示すCMS 業者の作業も本業務に含めるものとし、受託者は、CMS 業者と再委託契約を結び、CMS 業者の行う業務に係る費用495,000 円（税込）をCMS 業者に支払うものとする。

表１：役割分担表

区分	行程	備考	主な作業者		
			発注者	受注者	CMS 業者
設計・管理	実施計画書作成	スケジュール、課題管理、議事録作成等		○	
	全体管理	業務の進行管理等		○	
	画面設計	サイト構成、ワイヤーフレーム、画面デザイン等		○	△ 打合せ参加 ※１
ウェブサイト構築	HTML コーディング	HTML、JavaScript、CSS 等画面構成するものを含む。		○	
	ページ素材の調達	画像、イラスト、文章など	○ 既存サイト由来	○ 新規サイト分	
	ページ素材を基にした CMS コンテンツの作成			○	
実装	県 CMS への実装				○
	実装に伴うデザインの調整			○ 修正作業	△ 確認※２
サーバー環境構築	検証環境構築				○
試験	デザインの確認		○	○	
	機能の確認			○	
	総合試験		○	○	△ ※３
運用マニュアル	マニュアル作成			○	

【凡例】○…作業実施　△…作業補助

※１　画面設計（サイト構成、ワイヤーフレーム、画面デザイン等）は原則として受注者が実施するが、進捗状況等の把握のため、ＣＭＳ業者も打合せに参加することを想定している。

※２　県ＣＭＳへの実装はＣＭＳ業者が行い、その後の修正作業は原則として受注者が実施するが、修正作業後の確認はＣＭＳ業者が実施するものとする。

※３　総合試験は、原則として受注者が実施するが、必要に応じてＣＭＳ業者も作業補助を行うものとする。

3　業務の内容

次の（1）から（5）までの内容を企画提案（実施）すること。

なお、今回の企画提案は、業者決定のためのものであり、採択された提案内容を基に、発注者、受注者及びCMS業者との協議の上、最適な内容へ調整し実施する。

（1）CMSテンプレートの作成

次の内容を実施すること。

イ　職員による情報更新等の編集が容易になるよう、CMSテンプレートのデザインやレイアウトを提案すること。CMSテンプレートのデザインやレイアウトは、受託者が作成し、発注者及びCMS業者と協議の上、決定する。

ロ　CMSテンプレートの種類は、次の表2のとおりとする。

なお、テンプレートの適用ページは、別紙1新サイトマップと適用テンプレートの種類も参考にすること。

表2：CMSテンプレートの種類と用途

	テンプレートの種類	用途
（イ）	トップページ	トップページに使用
（ロ）	インデックス	新着情報や団体・事業者、イベント情報などを一覧表示するために使用
（ハ）	標準	記事ページ、団体・事業者などのページに汎用的に使用

ハ　別紙1新サイトマップのうち「農泊マップ」及び「INAKA の情報発信」については以下の内容を想定している。

（イ）「農泊マップ」

別紙2農泊マップ分類のイメージを参考に、「仙台・県南エリア」「県北エリア」「沿岸エリア」の3つに分類した宮城県の地図をトップページに配置し、地図上から各地域の情報へ誘導できるようなデザインとする。

（ロ）「INAKA の情報発信」

宮城県で募集し、採用を予定している「宮城県農山漁村集落情報発信支援員」が地域を取材し作成した記事を掲載するためのページとする。「宮城県農山漁村集落情報発信支援員」については、次のウェブサイトを確認すること。

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/shieninboshu.html

ニ　CMSテンプレートのデザイン等は、別に提供する「宮城県ホームページ制作外部委託手順書」、「宮城県ホームページ制作ルール」及び、契約後に2の（4）で提供する資料に準拠し、日本産業規格の定めるＪＩＳ規格(JISX8341-3:2016)に配慮すること。

特に色のコントラストには十分配慮し、テキスト及び画像化された文字の視覚的な表現には少なくとも4.5：1のコントラスト比を確保すること。

また、ＣＭＳテンプレートは運用開始後に職員による情報更新等の編集が容易になるよう、可能な限り基本的なページ作成方法が県本体のウェブサイトと同様となるように作成すること。

ホ　新サイトはデザインを大きく変更することは想定していないため、既存サイトのロゴマーク等のデザイン性を踏襲すること。

ヘ　PC版とスマートフォン版をそれぞれ作成すること。

ト　受注者にて実現が難しい場合はＣＭＳテンプレートの制作をＣＭＳ事業者に依頼し、ＣＭＳテンプレートの制作費用を事業費用内で負担すること。また、条件検索機能の制作も同様とする。

（２）CMSテンプレートの実装

次のとおり、（１）で作成したCMSテンプレートを県ウェブサイト内に組み込むこと。

イ　実装作業は、CMS業者が宮城県総務部広報課にて行う。

ロ　実装後のデザインや動作の確認を行うこと。

（３）農泊ウェブサイトの作成

次のとおり、実装したCMSテンプレートを使用して、リニューアルしたウェブサイトを県CMSに作成し、新サイトを制作すること。

イ　新サイトのサイトマップは、別紙1新サイトマップと適用テンプレートの種類のとおりとする。

ロ　使用する素材（画像、イラスト）は、既存サイトで公開しているものは、発注者が提供するが、それ以外の素材は、受注者が用意すること。

なお、文章は、すべて発注者が提供する。

ハ　実装されたCMSテンプレートをもとに、各ページを移行する作業は、発注者が用意するPCを使用し、県庁舎内で受注者が行うこと。

（４）運用マニュアルの作成

今回作成する新サイトのページ更新や新設にあたっての作業方法や注意点などをまとめた運用マニュアルを作成すること。ただし、基本的なページ作成方法が県本体のウェブサイトと同様で、既存のマニュアルが使用できる場合は、トップページの更新のためのマニュアルのみで構わない。

（５）PRチラシの作成

次のとおり、今回作成する新サイトへ誘導するPRチラシを作成すること。

イ　サイズはA4で、ページ数は１ページとする。

ロ　新サイトのロゴを活用し、新サイトのデザインと統一感のあるものにすること。また、新サイトへ誘導するためのQRコードを掲載すること。

ハ　本チラシのイメージは、既存サイトにある農泊ポスターを参考にすること。

ニ　本チラシはPRチラシとして活用するほか、成果品の電子データを基にポスターとしても活用することを想定している。

４　委託期間

契約締結日から令和７年２月２８日まで

５　業務の運営管理

受注者は、発注者に対し、状況に応じて業務の進捗状況を報告するとともに、必要の都度業務の推進に必要な発注者との打合せ会議等を行うものとする。

６　業務実施に当たっての留意事項

本業務の実施に当たっては、次の点に注意すること。

（１）本業務の実施にあたり、受託者は、各種支援事業を円滑に遂行できる組織体制を確保すること。

（２）本業務の詳細行程を作成し、発注者の承諾を得ること。また、この行程に基づき業務に遅れが発生しない様に進捗状況を管理すること。

（３）個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。

（４）関係法令を遵守し、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけること。

（５）受注者は、本業務に伴う書類並びに帳簿及び会計に関する諸記録を整備し、本会計年度終了後5年間保存すること。

（６）環境配慮の観点から、チラシ・パンフレット等を作成する場合は、「宮城県グリーン購入の推進に関する計画」における判断基準に配慮すること。また、自動車を使用する場合は、適切な大きさの車両を使用し、効率的な運行に努めること。駐停車中の不要なアイドリング停止を徹底すること。

（７）業務の履行における安全、その他の規律については、関係法令を厳守すること。

（８）受注者は、この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託させた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

　なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生する恐れがあると認められるときは、必要に応じて、工程の調整、工期の延長等の措置を講じる。

７　業務成果の取扱い

（１）本業務に関する実績報告書　　　　A4判カラー印刷1部及び電子データ

実績報告書には、最低限次の内容を記載すること。

イ　作成したCMSテンプレートのデザイン

ロ　農泊サブサイトのデザイン（トップページ及び主要なページ）

ハ　PRチラシの概要

ニ　その他、発注者が必要と認める内容

（２）本仕様書３に関する製作物、記録及び写真等の電子データ　　一式

イ　CMSテンプレートのデータ　　一式

ロ　運用マニュアル（編集可能な形式）　　一式

ハ　PRチラシ

（イ）印刷物：１，０００枚

（ロ）電子データ：一式

電子データでの提出物は、（１）の実績報告書の電子データと一緒に、外部記憶装置（ＣＤ-Ｒ又はＵＳＢ）にデータを保存し、提出すること。

（３）業務完了報告書（発注者が指定する様式）　１部

（４）本業務の業務成果（本業務で撮影した各種素材画像データ及び製作したデザインデータ等の製作物の著作権も含む）は発注者に帰属するものとし、発注者は、本業務の成果物を自ら使用するた

めに必要な範囲において、随時利用できるものとする。

（５）成果物の権利等について

イ　制作物は、他者の所有権や著作権を侵すものでないこと 。

ロ　人物を採用する場合は 、肖像権の侵害が生じないようにすること。

ハ　制作物について、発注者に対し受注者は著作者人格権の行使を行わないものとする。

ニ　受注者は、本業務において撮影した各種素材画像データ及び 制作したデザインデータ等の制作物について、いかなる部分も第三者が 著作権やその他の知的財産権侵害を主張していないことを発注者に保証し 、第三者から成果品に関して知的財産権侵害を主張された場合の一切の責任は受注者が負うものとする。

（６）本業務に伴い入手した個人情報に関するものは、外部記憶装置（ＣＤ-Ｒ又はＵＳＢ）に保存した上ですべて発注者に提出すること。

８　その他

（１）委託業務の着手及び進行に当たっては、発注者と十分に連絡調整の上、実施するものとする。また、業務の遂行に支障を生じないよう、打合せの記録を作成し共有するものとする。

（２）本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者の間でその都度協議するものとする。

（３）本業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず、決して第三者に漏らしてはならない。

（４）業務の目的を達成するために、発注者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行うことができるものとし、受注者はこの指示に従うこと。

（５）個人情報の取扱いについては、別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。

（６）業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な業務が生じたとき又は業務内容を変更する必要が生じたときは、発注者と協議の上、対応すること。

【仕様書関連資料】

□　別記　個人情報取扱特記事項
□　別紙１　新サイトマップ
□　別紙２　農泊マップ分類のイメージ
□　ホームページ制作外部委託手順書
□　宮城県ホームページ制作 制作ルール